

安 全 報 告 書

令和 8 年度

一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター
(第三種鉄道事業者)

1 お客さまをはじめ地域の皆さまへ

長崎本線（江北・諫早間）につきまして、日頃からご利用いただき誠にありがとうございます。

長崎本線（江北・諫早間）は、令和4年9月23日から、佐賀県と長崎県により設立された一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター（令和3年4月1日設立）が第三種鉄道事業者として鉄道施設の保有と維持管理を実施し、九州旅客鉄道株式会社（以下「JR九州」という。）が第二種鉄道事業者として列車の運行を担う、上下分離方式による事業形態となりました。

当該区間は、沿線の通勤・通学等の交通手段としての役割だけでなく、地域の様々な魅力的な取組をつなぎ、それらが相乗効果を発揮することで、沿線全域の振興に広がるための基盤となることが期待されています。

鉄道施設の維持管理においては、列車の運行を担うJR九州が常時安全かつ安定的に運行できるよう、適切な保守・保全に取り組んでいます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。当法人では、JR九州と連携し、輸送の安全確保に全力で取り組んで参りますので、地域の皆さまのご利用をよろしくお願い申し上げます。

令和8年9月

一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センター
代表理事 寺田 博文

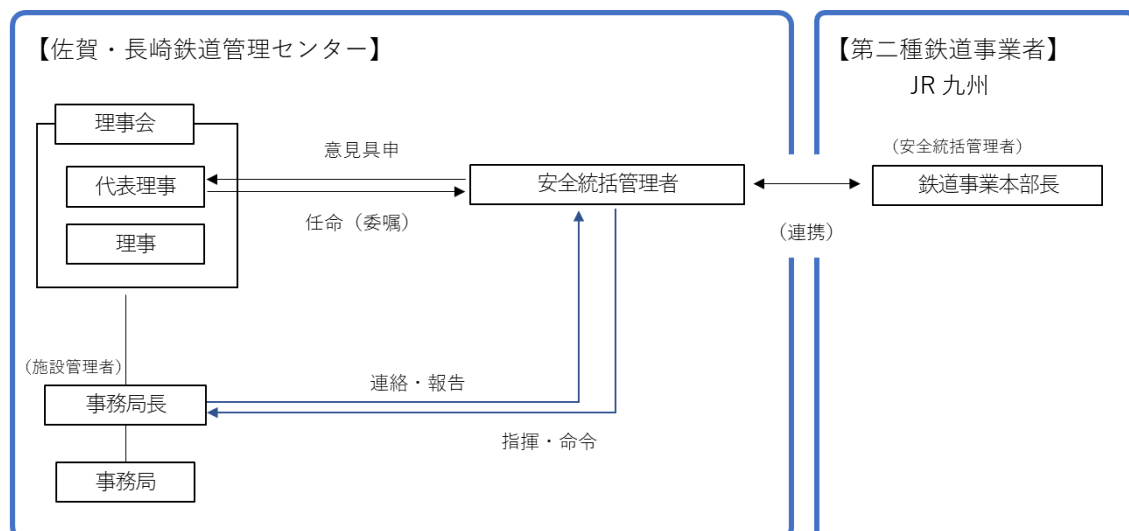
2 安全基本方針

当法人は、安全第一の意識を持って輸送の安全を確保するための基本的な方針を次のとおり定めています。

- (1) J R九州と連携し、一致協力して輸送の安全確保に努める。
- (2) 輸送の安全に関する法令及びこれに関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

3 安全管理体制

代表理事をトップとする安全管理体制を下図のとおり構築し、安全統括管理者及び施設管理者の役割や責任を明確化し、安全確保に係る業務を適切に遂行しています。



代 表 理 事：輸送の安全確保に関する最終的な責任を担う。

安全統括管理者：輸送の安全確保に関する業務を統括する。

施 設 管 理 者：安全統括管理者指揮のもと、施設に関する事項を統括する。

4 運輸安全マネジメント制度における内部監査の実施

「運輸安全マネジメント制度」に基づき、安全管理体制の構築・運用状況を確認するため、令和8年1月30日に内部監査を実施し、適正であることを確認しました。

5 事故等の状況と再発防止の状況

鉄道運転事故等

令和7年度に発生した事故等件数は、表—1のとおりです。

- ・保安装置故障・・・列車の進行方向を制御するケーブルの不具合。
 - ◆検査結果を踏まえ、優先順位を設定し計画的に更新。
- ・踏切傷害事故・・・自動車が踏切内に停滞し列車と衝撃。
 - ◆視認性向上のため可倒式ポールを設置及び塗色を実施。
 - ◆踏切事故を防止するためには、踏切でのルールを守り安全を確認して横断することが重要です。皆様にも踏切事故防止へのご協力をお願いします。

表—1 令和7年度に発生した事故等の件数

	列車事故	踏切障害 事故	インシデ ント	線路故障	送電故障	保安装置 故障
発生件数	0件	1件	0件	0件	0件	1件

6 安全確保のための処置

令和7年度に実施した、安全確保のための主な取組は以下のとおりです。

① 沿線における事故防止の啓発活動

- ・駅利用者、踏切通行者、沿線の小学校へ踏切事故防止に関するチラシの配布を行いました。(図—1)
- ・沿線農業団体へ感電事故防止対策及び飛来物防止対策の啓発活動を行いました。(図—2、図—3)



③ 経営トップによる現場巡視

多客期における輸送の安全を確保するため、代表理事及び理事による繁忙期前点検を実施しました。（GW期、夏季多客期、年末年始期）

また、維持管理を委託しているＪＲ九州による点検結果の確認も併せて行い、異常が無いことを確認しました。



夏季多客期点検



年末年始輸送安全総点検

④ 教 育

安全管理に関する知識・技能の維持向上を図るため、各理事会（令和７年６月６日、令和７年１０月２１日、令和８年３月２７日）と同日に開催した運輸安全マネジメント会議にて、役員への運輸安全マネジメント制度に関する研修を行いました。また、ＪＲ九州の安全創造館にて過去の列車事故の教訓と安全意識向上のための研修を受講しました。（令和７年１１月１２日）

⑤ 訓 練

異常時に備えた訓練として、ＪＲ九州協力のもと以下の通り訓練を行い、手順の確認を行いました。

- 令和７年１１月１３日 総合脱線復旧訓練
- 令和７年 ９月 １日 大規模地震想定訓練
- 令和７年１２月 ５日 トンネル避難誘導訓練
- 令和８年 ２月１９日 会社間境界における旅客誘導訓練



会社間境界における旅客誘導訓練

7 その他

J R九州と、業務委託内容の確認及び情報共有や意見交換として業務連絡会を開催しました。

(令和7年5月16日、令和7年10月15日、令和8年3月24日)

また、安全統括管理者と設備管理に関する意見交換を実施しました。(令和7年10月7日)

